



平成30年7月11日

各位

株式会社フィスコ
代表取締役社長 狩野 仁志
(JASDAQ・コード3807)

問い合わせ先:

取締役管理本部長 松崎 祐之
電話番号 03(6757)8570

営業外費用の計上に関するお知らせ

平成30年12月期第1四半期において当社の子会社であった株式会社サンダーキャピタル[※](以下、「サンダーキャピタル」といいます。)にて、営業外費用として仮想通貨評価損189百万円を計上し、当社も平成30年5月14日に開示いたしました平成30年12月期第1四半期決算短信の連結財務諸表において営業外費用として仮想通貨評価損189百万円を計上しておりますので、下記のとおりその内容の詳細についてお知らせいたします。

[※]なお、同社は現在当社の子会社ではありません。詳しくは平成30年2月23日に開示いたしました「連結子会社の異動を伴う子会社による第三者割当増資に関するお知らせ」をご参照ください。

記

当時当社の子会社であった株式会社フィスコ仮想通貨取引所^{※1}(以下、「フィスコ仮想通貨取引所」といいます。)は、平成29年8月ごろ仮想通貨を用いた新たな資金調達の方法の実用化に向け、ビットコイン建ての社債^{※2}(総額200BTC)を試験的に発行することとし引受先を探しておりました。その中で、グループ会社であり仮想通貨に関わるあらゆるシステム開発のインテグレーターを目指す株式会社カイカ(以下、「カイカ」といいます。)へ引受を打診したところ、当該試験やフィスコ仮想通貨取引所の事業について評価をいただいたので、平成29年8月10日に、同社へビットコイン建ての社債を発行いたしました。フィスコ仮想通貨取引所は、顧客預かり資産との分別管理の観点から、同社自身による仮想通貨のトレーディングは行わない方針でしたが、当該社債発行により取得した200BTCを効果的に運用するため、平成29年8月14日に、当時フィスコ仮想通貨取引所の子会社であった、仮想通貨のトレーディングを事業内容とするサンダーキャピタルに200BTCを貸し付けました。その後、カイカは、平成30年1月26日に当該ビットコイン建ての社債にかかる仮想通貨建て債権を仮想通貨のシステム開発および仮想通貨の投融資・運用を主たる事業としている同社の子会社である株式会社CCCT(以下、「CCCT」といいます。)に譲渡いたしました。そして、サンダーキャピタルは平成30年1月27日に当該借入の全額を返済し、同日、フィスコ仮想通貨取引所はビットコイン建ての社債の全額をCCCTに繰上償還いたしました。

^{※1} なお、同社は現在当社の子会社ではありません。詳しくは平成30年2月23日に開示いたしました「連結子会社の異動を伴う子会社による第三者割当増資に関するお知らせ」をご参照ください。

^{※2} 資金決済法第2条5項によれば仮想通貨は金銭ではないため、ビットコイン建ての社債は、発行者を債務者とする金銭債権に該当しません。そのため、会社法第2条第23号に定める「社債」に該当せず、金融商品取引法第2条に定める「有価証券」にも該当しません。

仮想通貨の日々の受払は、移動平均法もしくは総平均法で計算・記録するのが原則的な会計処理となりますが、当時は煩雑な仮想通貨取引にかかる移動平均単価を即時に計算するシステムの導入前であったため、暫定的な移動平均単価をもとに計算したところ当該返済及び繰上償還が当社連結財務諸表に与える影響額は軽微であると認識しておりました。

その後、平成30年12月期第1四半期決算短信を平成30年5月14日に開示する際に、あらためて正確な移動平均単価をもとに計算したところ当該返済が当社連結財務諸表に与える影響額は189百万円となったため、平成30年12月期第1四半期連結財務諸表において営業外費用として仮想通貨評価損189百万円を計上いたしました。この仮想通貨評価損189百万円は、フィスコ仮想通貨取引所がサンダーキャピタルから返済を受けた際に生じた仮想通貨の評価益とCCCTに繰上償還した際に生じた仮想通貨の評価損が同水準であったことから、実質的にサンダーキャピタルが200BTCを借り入れた時点の評価額と、返済時の移動平均による払出額との差額により生じたものであります。

当該影響額は、平成30年5月14日に開示いたしました平成30年12月期第1四半期決算短信の「2. 四半期連結財務諸表及び主な注記 (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書(四半期連結損益計算書)(第1四半期連結累計期間)」における仮想通貨評価損382百万円に既に含まれており、差額の約192百万円については、平成30年4月13日に開示しております「当社及び当社連結子会社における営業外収益及び営業外費用の計上並びに当社連結子会社の個別決算における特別損失の計上に関するお知らせ」に記載の当社の連結子会社である株式会社チチカカにおける仮想通貨評価損となります。

仮想通貨および仮想通貨建て社債については、評価のタイミングによっては当社の連結業績に一定の影響を与えるおそれがあります。なお、現在は仮想通貨建ての社債は発行しておりません。

以上